

平成25年度

外部評価結果に対する市の取組方針

平成26年3月

茨城県守谷市

目 次

1	外部評価結果に対する市の取組方針	1
2	外部評価の総合的意見に対する市の考え方	1
	(参考) 外部評価の総合的意見	3
3	個別施策に係る外部評価結果	4
4	個別施策の評価内容と市の方針	
(1)	防災対策の推進	6
(2)	交通安全の推進	7
(3)	防犯対策の推進	9
(4)	子育て支援の充実	11
(5)	地域福祉の推進	12
(6)	学校教育の充実	14
(7)	地域コミュニティの充実	16
(8)	協働によるまちづくりの推進	17

1 外部評価結果に対する市の取組方針

市では、平成 18 年度から市役所内部の評価（内部評価）に加えて、第三者機関の外部評価委員会が市民目線で評価を行う外部評価制度を導入しました。

以後、平成 23 年度までの 6 年間で、約 700 の事務事業（外部評価選定対象の事務事業数）について外部評価を実施してきました。

平成 25 年度からは、守谷市行政改革推進委員会において外部評価を実施することになり、平成 25 年度は「第二次守谷市総合計画」に掲げる 27 施策中 8 施策について評価を行いました。

平成 25 年 10 月、本年度の評価結果をまとめた『平成 25 年度守谷市行政評価外部評価結果報告書』が守谷市行政改革推進委員会から市に提出されました。

市は、この報告書の総合的意見、評価結果及び各施策に対する意見・提言を市民の視点に立った評価として真摯に受け止め、外部評価結果に対する市の取組方針を以下のとおり決定しました。

今後、この方針とともに、行政評価制度を効果的に活用し、継続して事務事業の改革・改善及び効率的な行財政運営に努めます。

2 外部評価の総合的意見に対する市の考え方

(1) コストパフォーマンス（費用対効果）の改善という視点の強化について

市の事務事業評価では、昨年度の評価結果から今年度取り組んできた改革改善とそれに伴う予算への反映、また、「税金を使って達成する目的なのか」、事業を実施する場合においても「成果を落さずにコスト削減はできないか」などの視点から評価を行っていますが、その上位にあたる施策の評価や基本事業評価では、各事務事業を集約した評価となることから、コスト削減には結びつけにくいと考えます。

市の事業においても、費用対効果を意識することは当然のことであり、すべての事務事業にわたって「本当に必要か否か」、「他の代替案はないか」、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを考え、行政改革に取り組んでいきます。

今後、施策・基本事業の評価についても、成果のみならず、事務事業の必要性や費用面から見た改善を進めます。

(2) 外部評価の視点(成果指標項目)を増やすことについて

行政評価システムの運用における市民アンケート調査は、市民の方々が行政サービスに対して「どの程度満足と感じているか」、また、「何を重要と感じているか」などの現状を把握し、結果を今後の取組や改善に反映させるために実施しています。

総合計画に位置付けられた各施策は、市の将来像を実現するための手段であり、その成果指標を内部で把握できる数値で表すことが困難な場合、市民の方々に直接評価していただいたアンケート結果を成果指標に採用しています。

施策の評価は、その下に位置付けられる基本事業及び事務事業を総合的に検証して行っているところですが、今後、外部評価の指摘を考慮し、施策の成果指標を客観的な数値で表せるよう見直しに努めます。

また、担当課が実施するアンケートにつきましては、不要な誤差を生じさせないように、実施時期を固定するなどの対応を図ります。

3 (参考) 外部評価の総合的意見

以下は、参考として「平成 25 年度外部評価結果報告書」より総合的意見を記載しました。

(1) コストパフォーマンス（費用対効果）の改善という視点の強化

今回の外部評価において、残念ながら各評価シートから「コストパフォーマンスの改善に寄与したのか」という視点があまり読み取れない。民間企業では、コストパフォーマンスの改善は最重要課題となっており、行政サービスを提供する市役所も当然にこの視点を忘れてはならない。しかしながら、市民は、単純にコストのみを下げ、行政サービスを低下させることを望んでいない。現在の社会は、急速に進歩し、多様化し、変化しており、社会を広く見渡せば価格の急落や劇的な機能拡大などの進化が存在している。また、コストパフォーマンス改善に役立つアイデア、ノウハウも日々発生している。これらを総合的に検討すれば、様々な事業に多くの進化、改善、選択肢が現れるはずである。

このように、一歩進んだ視点から事業を見直すとともに事業計画に積極的に組み入れていただきたい。

(2) 外部評価の視点（成果指標項目）をもっと多くしていただきたい。

例えば、施策名「学校教育の充実」の成果指標は、「学校が楽しいと思う児童（生徒）の割合」及び「子どもたちが国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動ができていると感じている市民の割合」の2項目のアンケート結果である。

「学校が楽しいと思う児童（生徒）の割合は、目標値に比べ低下しているが、アンケート調査時期の変更が影響しているとの主管課コメントがあり、アンケートの連続性に疑義が残った。

また、「子どもたちが国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動ができていると感じている市民の割合」のアンケートは、回答する市民が客観的な理由及び根拠を示すことが困難であり、主観による回答結果である。

この連続性に疑義が残るアンケート及び主観的で感覚的なアンケートの2項目のみが「学校教育の充実」の成果指標である。施策の成果を表す指標としては薄弱である。

他の施策の成果指標についても、現在の項目だけで外部評価を行うには頼りないと思われる。

指標項目を多くし、極力客観的な数値を指標として採用することが望まれる。

3 個別施策に係る外部評価結果

No.	施策名	評価の視点	評価結果	…頁
-----	-----	-------	------	----

【政策名：安全・安心に暮らせるまち】

(1)	防災対策の推進	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…6
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	
(2)	交通安全の推進	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…7
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	
(3)	防犯対策の推進	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…9
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	

【政策名：健やかに暮らせるまち】

(4)	子育て支援の充実	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…11
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	
(5)	地域福祉の推進	施策の達成度	C：計画より遅れている	…12
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	

【政策名：こころ豊かに暮らせるまち】

(6)	学校教育の充実	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…14
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	

【政策名：みんなで築くまち】

(7)	地域コミュニティの充実	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…16
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	
(8)	協働によるまちづくりの推進	施策の達成度	B：予定のとおり前進している	…18
		今年度の進捗（取組）と課題認識の妥当性	B：概ね妥当である	
		今後の方向性	B：概ね妥当である	

5 個別施策の評価内容と市の方針

(1) 施策名：防災対策の推進

主管課：交通防災課

関係課：財政課，社会福祉課，介護福祉課，都市計画課，建設課

施策の達成度 総合評価結果 **B：予定のとおり前進している**

<コメント（判断理由など）>

- ・基本事業の市民の防災意識の向上，発災対応型訓練の導入等により災害面で安全に暮らせると思う市民の割合が上向きになっている。
- ・市が目標とした指標は概ねクリアしており，予定通り前進していると判断される。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 **B：概ね妥当である**

<コメント（判断理由など）>

- ・基本事業の進捗状況を踏まえ，次年度以降の課題を掲げ意欲的に取り組む姿勢が感じられ，更なる事業進捗が期待できる。
- ・市民の防災意識が向上していることにより，「自分の身は自分で守る」という意識が醸成されつつあり，今後に期待できる。

今後の方向性 総合評価結果 **B：概ね妥当である**

<コメント（判断理由など）>

- ・事務事業の前倒し実施により，目標値の一部は既に達成されており，今後，防災体制の充実が期待できる。
- ・市民をできるだけ巻き込む方向性は間違っていないことから，概ね妥当と判断する。

【評価結果に対する市の取組方針】

防災対策の基本である，「自分の身は自分で守る」の更なる浸透を図るため，自治会単位で実施する「発災対応型防災訓練」の実施が必要であることから，全自治会での実施を目標に事業を推進します。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 「安全・安心なまち」は，住みよい守谷市だと評価を得る施策の要諦であり，「安全，安心だから守谷に住みたい」となるよう高い意識を持って取り組んでいただきたい。
- ② 防災の日には，自治会はもとより，災害時における高校生，大学生などのボランティア予備軍の形成も検討してはどうか，市民総ぐるみを考えていただきたい。
- ③ 要援護者の避難支援対策の向上，災害時の医療・救護・搬送対策，対応施策の推進を期待する。
- ④ 樋管操作員の洪水発生時における避難基準を見直し，安全確保に努める。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① 常日頃から「安全で安心な住み良いまちづくり」を念頭に、事業を推進しており、今後も、「守谷に住みたい。住んでよかった。」と言われるよう、防災対策の充実に努めます。
- ② 守谷市の防災対策につきましては、自治会を中心に行っていることから、大学生や高校生に、自治会の訓練に参加するよう呼びかけを行います。
なお、ボランティアの養成につきましては、社会福祉協議会等と連携し、方策を検討いたします。
- ③ 要援護者の避難支援の対策につきましては、対象者リストの取り扱い等の課題はありますが、更なる向上に向けて検討を行います。
また、災害時の医療・救護・搬送対策等につきましては、災害時における保健活動マニュアルを作成しましたので、そのマニュアルに基づき実施します。
- ④ 樋管操作員の洪水発生時における避難基準につきましては、所管である国土交通省と協議を行い、安全の確保に努めます。

(2) 交通安全の推進

主管課：交通防災課

関係課：建設課，学校教育課

施策の達成度 総合評価結果 B：予定のとおり前進している

<コメント（判断理由など）>

交通事故発生件数も減少しており、市、交通安全協会、交通指導隊等各種団体の啓発事業の成果が見られる。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

各指標が向上している。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

今後も交通安全教室・指導，キャンペーンが継続され，成果の向上が期待できる。

【評価結果に対する市の取組方針】

交通安全対策の推進につきましては、従来の施策の更なる充実と、女性交通指導隊員の採用による、きめ細やかな交通安全指導を行うことで、特に幼児・高齢者の交通事故防止を図ります。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 生活道路におけるゾーン30の拡大やガードレールの設置が必要と思われる。
- ② 小中学校児童生徒の自転車マナーの向上，高齢者の自動車運転の指導等，交通安全教室の開催を通して，交通安全協会，警察と連携していくことが望ましいと考える。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① ゾーン30規制につきましては，範囲の拡大に向け，取手警察署に要望しているところであり，今後も継続して要望します。
規制が難しい地域においても，同様の効果が得られるような市独自の方策を検討します。
ガードレールの設置につきましては，要望により設置していますので，今後も同様に行います。
- ② 小中学校児童の交通安全指導につきましては，定期的に自転車の乗り方を含め，交通安全教室を開催しておりますので，今後も継続して実施します。
中学校生徒の交通安全指導につきましては，現在，実施しておりませんので，学校，交通安全協会及び警察署と協議を行い，実施する方向で検討します。
高齢者の交通安全指導につきましては，老人クラブ単位での交通安全教室を実施していますので，全ての老人クラブで実施できるよう，啓発を行います。

(3) 防犯対策の推進

主管課：交通防災課

関係課：経済課，学校教育課，生涯学習課

施策の達成度 総合評価結果 B：予定のとおり前進している

<コメント（判断理由など）>

- ・ 刑法犯認知件数が減少している。
- ・ 防犯パトロール，防犯連絡員による防犯活動，参加団体の増加など，前進が見られる。
- ・ 防犯灯，街路灯のLED化の取組がなされている。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

消費者トラブルが減少しており，進捗は概ね妥当といえる。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

- ・ 防犯カメラの設置が計画されている。
- ・ 地域防災事業と併せて，自治会との協働が期待できる。

【評価結果に対する市の取組方針】

防犯対策につきましては，自治会等地域のボランティア力に頼る部分が多く，現在行われている「守谷市防犯パトロール隊」の活動が大きく貢献しています。

今後も，地域との連携による活動に重点を置き，犯罪発生を抑制を図ります。

また，平成25年度から，年次計画により防犯カメラを設置し，犯罪の抑止効果を高めます。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 防犯対策全体の目標設定を上げる（県平均以上）必要がある。
- ② 防犯パトロールや防犯連絡員を増加させるための誘因策（例：市長，警察署長からの感謝状の贈呈など）を検討していただきたい。
- ③ 防犯カメラの設置をPRして，安全安心な守谷市であることを広めること。
- ④ 守谷市内において侵入盗が目立っていることから，協働の力で防犯を推進していただきたい。
- ⑤ 消費者の安全安心の対策に課題がある。消費者対策に優先課題（例：詐欺対策）を設定して取り組む必要がある。
- ⑥ 児童・生徒のネットトラブルや高齢者に対する振り込め詐欺が増加傾向にあり，予防対策をとるとともに相談の受け皿である消費生活センターの体制強化が望まれる。
- ⑦ 消費者安全対策の専門的対応ができるように警察，金融機関との連携強化，専門

性の高い職員を養成していただきたい。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① 防犯対策の目標値につきましては、地道な活動により、一件でも多くの犯罪の発生を抑制することが重要であると考えておりますので、次回の目標設定時に検討します。
- ② 防犯パトロールや防犯連絡員を増加させるための誘因策につきましては、現在、実施している表彰に加え、感謝状の贈呈などを実施するよう、取手警察署に要望します。
- ③ 防犯カメラ設置のPRにつきましては、設置後、速やかに実施します。
- ④ 協働による防犯の推進につきましては、全ての地域で防犯連絡員を中心とした防犯パトロールを実施していただくよう呼びかけます。
- ⑤ 消費者の安全対策につきましては、悪質商法に関する出前講座等を充実させ、啓発用冊子などを活用して注意喚起を行い、市民意識を高めて行きます。
- ⑥ 児童・生徒のネットトラブルにつきましては、教育委員会と連携を図り、消費生活に関する啓発活動を検討します。高齢者対策につきましては、悪質商法に関する講座を充実するとともに、広報等により啓発を行います。
- ⑦ 消費者安全対策の専門的対応につきましては、日々変化する事例の対応に努めます。消費生活相談員を国・県による専門講座に積極的に参加させ、知識向上を図るとともに、国民生活センター、茨城県市町村消費者行政推進協議会、警察及び金融機関と情報を共有し、連携を強化します。

(4) 子育て支援の充実

主管課：児童福祉課

関係課：生涯学習課

施策の達成度 総合評価結果 B：予定のとおり前進している

<コメント（判断理由など）>

保育所，児童クラブの開設が計画的に進められており，安心して子育てができるまちだと思える子育て世帯の割合が上昇している。また，除染作業も順調に進められていることが評価できる。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

認可保育施設が2箇所増え，待機児童がもう少しで解消できること，また，公立保育施設のあり方を今年度中に検討することになっており妥当と判断できる。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

児童クラブや子育て支援センターが児童の安全な場所として機能しており，市民の要望を正面から受けとめ対処しようとしている点が評価できる。

【評価結果に対する市の取組方針】

土塔中央保育所の運営方針は，平成27年度に決定することになっており，保護者への説明会を本年度中に実施します。

今後も，安心して子育てができるよう，児童の保育及び居場所づくりに努めます。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 子育ての悩み・不安は，多様性がありハード・ソフト両面からの支援をしていただきたい。特に，不安を抱えている保護者が3分の1いることから，その不安を払拭するため，地域全体での取組を推進していただきたい。
- ② 障がいのある子どもの保育施設や母子，父子家庭の子どもたちの保育時間の延長等を検討願いたい。
- ③ 児童クラブは，既存施設（運動場）や人材（パート職員，ボランティア）を有効活用するという点においてコストパフォーマンス（費用対効果）が良く，子育て支援に有益なシステムである。このシステムは，他の事業においても積極的に導入すべきである。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① 子育ての悩み・不安を抱える方への支援につきましては、市内教育機関、児童相談所、警察及び保健機関と連携したネットワーク会議の更なる強化、市内民生委員・児童委員との連携強化を図ります。
- ② 障がい児保育の実施につきましては、健常児との合同保育により発育につながることから、私立保育所への入所を促進します。保育時間の延長については、市民ニーズに応じて検討します。
- ③ 児童クラブの運営につきましては、マネージャー、指導員の人材確保及び経費の低減化が図れることから業務委託を行っています。既存施設、人材を有効活用することについては、他の事業への導入が可能であるか検討します。

(5) 施策名：地域福祉の推進

主管課：社会福祉課

関係課：市民協働推進課、児童福祉課、保健センター、介護福祉課、生涯学習課

施策の達成度 総合評価結果 C：計画より遅れている

<コメント（判断理由など）>

地域福祉活動で、お互い支えあうことができていると思う市民の割合が低下している。また、社会福祉協議会に対する評価の低下なども見られ、重要な指標がかんばしくない。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

- ・地域福祉に関する基本事業は、概ね予定通り実施されており、各事業の成果指標においても維持・向上という結果となっている。
- ・今年度から開始される地域福祉活動の取組と当事業への市職員の参加などによる地域福祉の向上が期待できる。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

- ・市職員の地域福祉活動への参加などは、福祉の推進に止まらず、市職員の資質向上など長期的な効果が期待できる。
- ・地域福祉活動計画の実施に向け、今後、活動資金の支援を着実に進めること等により、実行委員会の活動が期待できる。

【評価結果に対する市の取組方針】

現在、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の実現に向けた地区別（守谷、高野、大野、大井沢、北守谷、みずき野）の取組を実行委員会が中心となって実施しています。

市においても、今後も地域に配置した地域担当職員を通じ、各地域が行う課題解決に向けた活動に必要な情報の提供や支援を行い、地域福祉活動計画を着実に推進します。

また、地域福祉活動事業における活動資金の支援につきましては、平成 26 年度から地域福祉基金を活用した地域福祉活動助成事業を開始し、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく課題や地域における身近な生活課題に対応する事業を支援し、地域福祉活動の推進を図ります。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 市では現在、社会福祉協議会に対し、市の業務の一部を委託しているが、さらに、行政事務の効率化の観点から市の地域福祉に関する事務事業を民間事業者、特に社会福祉協議会に対し、委託可能な業務を検討していただきたい。
- ② 地域福祉の推進にあつては、行政と市民の連携のほか、行政と社会福祉協議会との連携強化が一層重要である。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① 社会福祉協議会につきましては、社会福祉法により地域福祉の推進を担う団体として位置づけられており、地域福祉の推進における事務事業に関して、現在、委託している事務事業以外においては委託すべき業務はないと考えていますが、新しい取組を実施する際には、委託が可能であるかどうかを検討します。
- ② 地域福祉の推進につきましては、社会福祉協議会が事務局となり運営している地域福祉活動計画の課題解決に取り組む地区別実行委員会（6地区）の会議には地域担当職員の代表者（連絡調整員）が出席し必要な情報提供を行うとともに、地域担当職員が自治会・町内会の総会・行事やあいさつ運動への参加など、積極的に地域に入り、地域福祉の向上に努めており、今後も、情報の共有化と相互理解に努め、連携の強化を図ります。

また、社会福祉協議会と一体となって、平成 26 年度から地域福祉基金を活用した地域福祉活動助成事業を実施します。

(6) 施策名：学校教育の充実

主管課：学校教育課

関係課：指導室，学校給食センター，生涯学習課

施策の達成度 総合評価結果 B：予定のとおり前進している

<コメント（判断理由など）>

学校が楽しいと思う児童生徒の割合が低下しており，この面では進捗はかんばしくなく，アンケート調査時期の変更を考慮しても懸念が残る。しかし，学力や体力の向上，設備や環境の整備など，各基本事業の目標値をほとんどの事業で達成している点が評価できる。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

成果指標としているアンケート調査の手法については，更に検証すべき課題があると考え。一方で，適切な人員配置や，学校設備の充実が図られており，これらが今後も継続するものと期待できる。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

教職員の資質向上に関する方策があまり明確でないのが残念である。しかし，保幼小中高一貫教育の推進や，国際相互理解を推進する教育，教育設備及び教育環境の整備などに期待できる。

【評価結果に対する市の取組方針】

アンケート調査につきましては，学校生活1年間の振り返り時期にアンケート調査を行う方が，より正確な回答が得られることなどを考慮し，今年度から一新しました。

来年度以降は，同内容・同時期に行うことで，成果の確実な把握に努めます。

教職員の資質向上につきましては，「指導主事による訪問指導」，「校内研修の充実」，「指導室主催の研修会及び各委員会活動の充実」等の指導・研修を強化し，更なる資質向上を図ります。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 保護者，学校，地域等の教育に関わる大勢の人が連携しての開かれた学校づくりに努めて欲しい。
- ② 幼少時の頃からの発表力，発言力を身に付ける教育を推進願いたい。
- ③ IT教育を進めるとともに，一方でネットトラブルの怖さを子供達に十分に認識させていただきたい。
- ④ 不登校児童・生徒のフォローアップに力を入れていただきたい。
- ⑤ 教職員の資質向上や，教育内容の充実も継続的に実施していただきたい。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① 開かれた学校づくりにつきましては、自由参観日を増やす、地域と連動した防災訓練の実施、学校便りの地域への配付による情報発信、学習ボランティア・スクールサポーターによる学習・安全の協力、地域とのあいさつ運動の実施等、今後も保護者・地域の方々の関わり合いを深める取組を行います。
- ② 発表力、発信力を身につける教育につきましては、「保幼小中高一貫教育」を実施し、特に「保幼小」に関しては連携を強化し、スムーズに小学校生活が送れるような体制を確立して行きます。
- ③ I T教育につきましては、P C活用研修会や情報教育推進委員会の活用により、教員の情報教育に対するスキルを向上させ、電子黒板の有効活用とI C T機器の導入検討を行います。一方、ネットトラブルに関する教育につきましては、情報モラル教育と道徳教育の更なる充実、児童生徒及び保護者による講習会を開催し、相互理解などを強化します。
- ④ 不登校対策につきましては、不登校対策委員会によるチーム対応、スクールカウンセラーや心の相談員と連携したカウンセリングの実施、適応指導教室と学校・教育委員会の連携強化による不登校の事前解消を目指します。
- ⑤ 教職員の資質向上と教育内容の充実につきましては、指導主事による訪問強化、校内研修の充実、指導室主催の研修会及び各委員会活動の充実などを図ります。

(7) 地域コミュニティの充実

主管課：市民協働推進課

関係課：社会福祉課，児童福祉課

施策の達成度 総合評価結果 B：予定のとおり前進している

<コメント（判断理由など）>

自治会への加入率が低下しているものの，地域コミュニティの必要性への意識が高いこと，自治会当たりの年間行事数が増加していること，各種行事への市民参加が増加している。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

自治会への加入率の低下を重要課題と位置づけ，市民大学の開校，コミュニティサロンの開設，市職員の自治会支援活動制度の実施など意欲的に取り組んでいる。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

高齢化が進む中で，自治会活動の活性化の必要性を十分認識しており，他の施策との整合性も含めて今後への姿勢と取組による効果もこれから期待できる。

【評価結果に対する市の取組方針】

地域コミュニティの運営基盤の弱体化に繋がる自治会加入率の低下については，引き続き重要な課題と位置付け，自治会連絡協議会とも連携して，自治会加入率の向上に向けた取組（先進地の事例研究等）を進めます。

また，守谷を取りまく環境や諸課題を学び，地域活動を担う人材を育成する「もりや市民大学」を今後も継続して開講します。

当該施策に関わる意見・提言

- ① 今後，「自治会のあり方」，例えば自治会の再編，役員の選出方法，高齢者世帯の自治会参加の方法等について見直しを積極的に提案していただきたい。
- ② 市全体にあいさつ・声かけ運動を推進する。

【意見・提言に対する市の取組方針】

- ① 自治会のあり方などにつきましては，今後，少子・高齢化が進む中で自治会の果たす役割は大きくなっていることから，自治会連絡協議会と協議します。
- ② 市全体にあいさつ・声かけ運動を推進することについては，自治会連絡協議会を通じて，あいさつ・声かけ運動の推進を呼びかけます。

(8) 協働によるまちづくりの推進

主管課：市民協働推進課

関係課：社会福祉課

施策の達成度 総合評価結果 B：予定のとおり前進している

<コメント（判断理由など）>

市民と市民活動団体が、協働によるまちづくりに取り組む意識が向上していることと、市民活動団体数と参加人数が増加していることは評価できる。

今年度の進捗(取組)と課題認識の妥当性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

市民大学への取組は評価できるが、出口戦略が具体化していないのは、手順としては遅い。

今後の方向性 総合評価結果 B：概ね妥当である

<コメント（判断理由など）>

市民活動支援センター、市民活動団体及び社会福祉協議会などのPRが実施されているが、情報提供にもう一段の工夫が必要である。

【評価結果に対する市の取組方針】

市民活動支援センターのPRにつきましては、平成25年度に、誰もが容易に情報を入手できるよう、ユニバーサルデザインの視点からHPをリニューアルし、アクセシビリティ・サポートシステムを導入するとともに、関係機関とのリンクを充実させるなど、情報内容の充実を図る予定です。また、広報及びボランティアNEWS紙面の改変や市民活動連絡協議会（構成員：センター登録団体）との連携強化等、より一層の市民周知を図るための工夫を行います。

社会福祉協議会のPRにつきましては、今年度6月に市民周知を図るためにHPを一新し、内容の充実を図るとともに見やすい画面へとリニューアルしました。今後は、ボランティア協会登録団体の掲載や市民活動支援センター等の関係機関とのリンクを検討します。

当該施策に関わる意見・提言

「協働によるまちづくり」が守谷市の‘売り’つまり先進都市となるよう期待する。それには、組織づくり（行政と市民＝自治会やNPO、社協と民間＝企業、又はこれら三位一体のコラボづくり）、人づくり（市民大学卒業生のリーダー育成戦略、資金援助、協働のまちづくり基金への奨励策）、環境づくり（市民提案型協働事業発表会のPRなど）を推進していただきたい。

【意見・提言に対する市の取組方針】

《組織づくり》

協働のまちづくりへの対応につきましては、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等の立場でそれぞれの責務と役割分担のもとにコラボレートして、公益の増進が図れるよう、市民活動支援センターを核として連携を強化します。

《人づくり》

市民大学卒業生のリーダー的な人材育成につきましては、今後、市民活動団体、地域福祉活動団体、自主防災組織、行政などから、協働のまちづくり人材ニーズアンケートを実施して、どのような人材がどの分野で必要なのかなど把握に努め、今後の市民大学の専門コースに反映できるようにすることにより、市民大学卒業生からの協働のまちづくりに関するリーダー的な人材の育成を図ります。また、資金の援助につきましては、市民、市民活動団体、事業者及び市との協働事業並びに市民活動団体等が公共的・公益的に行う活動に要する経費に充てる「協働のまちづくり基金」を設置します。

この基金を活用して、新たに市民公益活動助成金制度と市民提案型協働事業の資金の支援策に取り組みます。

「協働のまちづくり基金」への奨励策につきましては、市の広報紙やホームページ等を活用して、協働のまちづくりの趣旨に賛同する市民の皆様からの寄付金を募集します。

また、事業者につきましても、協働のまちづくりの趣旨に賛同いただけるようなPR活動を行い、場所の提供、人材の提供、寄付金など、自発的な協力を期待しています。

《環境づくり》

市民提案型協働事業発表会は、市民の実行委員会形式で主催して開催していますが、今後は、実行委員会の皆様方とも、協働のまちづくり基金を活用した、新たな市民提案型協働事業についてPR活動も含め協議します。